

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	令和7年度第1回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日時	令和7年7月16日(水)午後1時30分から	場所	木津川市役所 第2北別館2階会議室
出席者	委員	■橋本委員(会長)、■奥田哲士委員(副会長)、■中野委員、■上田委員、 ■…出席 □石田委員、■大塚委員、■田中委員、□中森委員、■吉岡委員、□山田委員、 □…欠席 ■新井委員、■奥田智委員、■中山委員、■岩田委員、□藤本委員	
	その他出席者		
	庶務	市民環境部 前川部長 環境課 岩本課長、吉岡主幹、藤本担当係長、伊藤主事	
議題	1 開 会 2 議 事 (1) 報告事項 ①家庭系可燃ごみ等の状況について(資料1) ②令和6年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について(資料2) ③令和6年度循環型社会推進基金活用事業(資料3) (2) 審議事項 ①循環型社会推進基金の活用ガイドライン(案)について(資料4) ②第2次木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)について(資料5) 3 そ の 他 4 閉 会		

<p>会議経過</p>	<p>藤 本 (進行)</p> <p>会 長</p> <p>吉 岡</p> <p>会 長</p> <p>大塚委員</p> <p>藤 本</p> <p>奥田智委員</p> <p>吉 岡</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回木津川市廃棄物減量等推進審議会を開会します。</p> <p>審議会の定足数について、委員様15名のうち過半数を超える11名に出席いただいておりますので、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則（以下、「施行規則」）第8条第2項の規定により、会議が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>事務局説明省略（委員紹介、資料確認）</p> <p>議長につきましては、施行規則第8条第1項の規定により、橋本会長にお願いしたいと思います。</p> <p>まず審議会運営内規第五条第2項の規定によりまして、議事録署名委員を指名させていただきます。名簿順で、新井委員をお願いします。</p> <p>それでは、議事の報告事項①「家庭系可燃ごみ等の状況について」、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>事務局説明省略（報告事項① 家庭系可燃ごみ等の状況について）</p> <p>本件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>厨芥類のうちリサイクルが可能なものとは、どういったものか教えていただけますでしょうか。</p> <p>生ごみの大半は、堆肥化などで、有機物資源としてリサイクルすることが物理的には可能です。</p> <p>例えば市内全戸や地域の拠点にコンポストを設置し、排出を抑制できれば、生ごみの大半が、再生利用可能となります。</p> <p>リサイクルが難しいものと言えば、骨などは堆肥化に時間がかかるので、困難です。食べ残しや野菜の皮などは、資源化可能物になります。</p> <p>令和6年度の実績を見ると、全体としては減少傾向にありますが、世の中ペーパーレス化が進んでいるのに、古紙類の排出が増えています。</p> <p>古紙類が増えている理由は分析されていますか。</p> <p>令和6年度に若干増えているのは、調べてみますと、紙おむつが（一人一日当たり）8gほど増えていること、本と雑誌が3.5gほど増えていることが組成調査から分かります。</p> <p>その原因は分かっていますが、組成調査の状況としてはそうなっています。</p>
-------------	---	---

奥田智委員	分かりました、ありがとうございます。
会 長	もし紙おむつが影響与えているのなら、そういうところも分析していく必要がありますね。 では、次に議事の報告事項②「令和 6 年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支」について、事務局からご説明をお願いします。
吉 岡	事務局説明省略（報告事項② 令和 6 年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について）
会 長	それでは、本件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。 (質疑無し)
会 長	無いようですので、では、次に議事の報告事項③「令和 6 年度循環型社会推進基金活用事業」について、事務局からご説明をお願いします。
吉 岡	事務局説明省略（報告事項③ 令和 6 年度循環型社会推進基金活用事業）
会 長	本件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
上田委員	2-①のリサイクル活動について、環境イベントの主催者は。
藤 本	市が主催しております。環境課には生活環境係と環境政策係があり、環境政策係が所管しているイベントです。 昨年度は、アル・プラザ木津及び高の原イオンの場所をお借りし、企業などもブースを出す中、環境団体であるエコリーダー「くるっと」も参加され、団体の活動を発表されたものです。
上田委員	市が主催なら、「イベントに参加しました」ではなく「イベントを開催した」という表記でいいのでは。 ついでにお尋ねしたいが、アル・プラザ木津と高の原イオンと、規模的には参加者数や効果などはどれくらいか。 私もアル・プラザ木津の方は半日ほど拝見したが、状況はどのようなものか。
藤 本	参加しました、と書いたのは、市で開催したイベントにごみの減量等を啓発する団体であるエコリーダー「くるっと」が参加されたものを書いたものです。表現を改めたいと思います。 参加者、規模については、通りすがりに展示などを見ていただいた方もおら

		れると思いますが、配布物や受付数等からは数百人程度にご参加いただいたと聞いております。
	上田委員	結構です。
	新井委員	<p>雑がみ保管袋について、我々木津川市で古紙回収を多数請け負わせていますが、その中で木津川市が配布された雑がみ保管袋が散見されます。</p> <p>多くはありませんが、時折、ぱらぱらと見えるという報告を受けています。</p> <p>勘違いされておられる方もおられるようですので、雑がみ保管袋は繰り返し使うもの、という正しい使いかたをお知らせいただけたら。</p> <p>雑誌等と混ざっているので正確な収集量は把握できませんが、市民のみなさまも、雑がみのリサイクルに取り組んでいただいております。雑がみ保管袋のまま出してしまった方は、次に雑がみを出す時に困られると思いますので、袋の補充など、木津川市としてどのように対応されるか、ご検討いただけたら。</p>
	会 長	散見される、というのは、雑がみ保管袋自体が排出されているということでしょうか。
	新井委員	<p>はい、雑がみ保管袋にはぎっしりと雑がみを入れていただいているのですが、雑がみ保管袋ごと排出されています。</p> <p>雑がみはリサイクルするもののご理解はされていると思うのですが、雑がみ保管袋の使い方が側面に書かれていて、また側面は折りたたまれているので、それを読まずに誤解されてしまっているようです。</p>
	藤 本	<p>昨年度配りました雑がみ保管袋について、使いやすいというご意見もいただく一方で、雑がみ保管袋ごと排出したので新しいのが欲しい、というご連絡も届いており、袋ごと出すのだと誤解されてしまっている方が一定おられると把握しております。</p> <p>昔は百貨店の紙袋などが家に保管されており、それに雑がみを入れて出せたのですが、最近は家に紙袋が無いことも多く、雑がみ保管袋を入れ物にしてそのまま排出出来たら便利だということは分かるのですが、古紙を集めるために、古紙をいっぱい使うのも憚られるため、検討中です。</p> <p>追加配布という訳ではありませんが、木津川市は小学生が3,000人ほどおられまして、小学生に対し随時配布をしているところでして、お子様からご家族に使い方など周知してもらっているところです。</p> <p>また新井委員からご指摘くださいましたように、次回作成の際には雑がみ保管袋のデザインの見直しや、また MOTTAINAI 便りを活用して、雑がみ保管袋は袋ごと排出するものではない、という周知徹底にも取り組んでいきたいと思っております。</p>

会 長	<p>組成調査の結果を見ると、古紙類が7gほど増えていますが、2-②の古紙集団回収事業や雑がみ保管袋全戸配布の効果をどのように理解し、今後につなげてきますか。</p>
藤 本	<p>一体不可分なところもあり、事業毎の効果検証は難しいところがありますが、雑がみ保管袋の全戸配布は、令和6年度に実施し、本年度は実施する予定がございません。古紙集団回収補助金の単価引上げとの相乗効果を狙って全戸配布も併せて実施したのですが、年度ごとに差が出てきたら、全戸配布や単価引上げのそれぞれの効果が見えてくるかと考えています。</p>
大塚委員	<p>雑がみ保管袋をいただきましたが、啓発チラシのような形でいただく方が分かりやすいかと。以前はチラシをいただいたこともあったかと思いますが。</p>
藤 本	<p>そのチラシは、おそらく今回雑がみ保管袋と併せて全戸配布した啓発チラシかと。啓発チラシだけを配布することも検討したいと思います。</p>
田中委員	<p>1-①の地域学習会について、去年も実績が1回だけで、令和6年度も指標10回に対し実績0回となっている。</p> <p>どのような出前講座ができるのかが分からないので、私も自治会の役をやっているが、地域の人に説明するにも、どういうメニューがあるかが分かればありがたいです。</p>
藤 本	<p>ご指摘のとおり、近年実績が少ない。テーマとしては、我々で説明できることかなら何でもご説明したいと考えています。例えば前年度（令和5年度）実績に1回とありますが、これは目が見えづらい方々を対象に、目に頼らないごみ分別方法や廃棄物の現状について出前授業を行ったものです。</p> <p>この出前授業の事業番号が1-①であることから分かりますとおり、この事業は基金活用事業としては当初からあるものです。</p> <p>基金活用事業が始まった当初は、ごみの分別方法が「プラスチック製品」から「ビニール・プラスチック容器包装」に変わったこともあり、また指定ごみ袋の使い方など、お困りの声が多く、出前講座の申込みも多かったのですが、一定ごみの分別方法などが定着しましたので、出前講座の実績が減ってきたのかと考えています。</p> <p>委員ご指摘のとおり、出前講座のメニューがあれば分かりやすいと思いますので、まとめていきたいと思います。</p>
会 長	<p>状況も変わってきていますので、最近では開催できていませんが、評価部会にて、「必要がない」という判断もあるかもしれません。</p> <p>1-⑥の環境保全指導員について、指標2名のところ実績1名とありますが、これは1名で業務上足りているということでしょうか。</p>

藤 本	<p>小学校からの出前授業の要望が多く、既存の環境保全指導員が一週間のうちほとんど小学校へ行っていることもあるため、以前2名に増やしたいと審議会に提案させていただきましたが、候補者の方が入院され、現在は退院されたのですが、まだ療養中であり、雇うまで至っていないところです。働きたいとの希望はいただいているのですが、回復されるのをお待ちしているところです。事務局の思いとしては、引き続き2名雇いたいと考えています。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。それでは、審議事項に移りたいと思います。 議事の審議事項①「循環型社会推進基金の活用ガイドライン(案)」について、事務局からご説明をお願いします。</p>
藤 本	<p>事務局説明省略（審議事項① 循環型社会推進基金の活用ガイドライン(案)について)</p>
会 長	<p>前回多くの新規事業の提案があり、ガイドラインが明確でないままでしたので、委員のみなさまからいろいろなご批判をいただきました。 今回、基金の活用ガイドラインということで、ご提示いただきましたので、これにつきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
上田委員	<p>まず、資料の上のところ、前回の審議会が第2回となっていますが、正しくは第3回ですので、資料のご修正をお願いします。 太陽光発電だとか、電気自動車とか、具体的にそういった提案が第2回の審議会でも第3回の審議会でもあったかと思いますが、精査して実施しますと断言しておられて、今回その説明も釈明もないが、これはもう取り下げたのですか。 太陽光発電とか、電気自動車とか、河川の何とかあったと思うが、撤回したということよろしいのですか。</p>
藤 本	<p>太陽光発電については前回提案させていただきましたが、予算化もしておらず、今後そういったものにも充てられたら、という話です。1月20日の第2回審議会の際には、多くの事業を提案し、充分にご審議いただけないままで申し訳ございませんが、予算計上させていただいたところです。 提案しました新規事業は、太陽光の他には、「給食残渣の堆肥化」、「街路樹などを選定した際の本くずの再生利用」、「環境負荷の低い農業に対する支援」でして、予算も計上しております、執行を進めています。 今回の修正案は、環境の事業に基金を活用していくのではなく、ごみの減量、再資源化、循環型社会の推進に使っていくという提案です。 新規事業の財源については財政部門との相談になりますが、執行は進めています。</p>

上田委員	<p>基金を活用しない、と理解してもいいかと思いますが。</p> <p>第2回審議会の時に、「次世代に豊かな自然環境の」という文言の解釈を充分に精査して提言されたと断言されていた。</p> <p>それを撤回されたのはいいのですが、お願いをしたい。基本的にこの改正案の第3項の事業は何も否定するつもりはないのです、大事な課題ですから。</p> <p>あくまで基金の活用として適当かどうか、妥当かどうかということが、審議会の課題になっているところなのですよ。</p> <p>前回の審議会で奥田先生から提案があった、環境省の手引きも参考にしたと。併せて、橋本先生からも、基金条例の「次世代の云々」のことにに関して議事録を確かめたらどうですか、というご意見もあったのですよね。条例を制定する折の「次世代の豊かな自然環境」の部分の解釈について、議会の議事録があったと思うのですよ。その点はどうだったのか、という説明がないのですが。</p> <p>私が聞くところによると、この「次世代に豊かな自然環境を継承する云々」の文言については、議会でも議論があったと聞いています。</p> <p>そのことが抹消されたような形に変更になっている。説明がありませんから。私がお願いしたいのは、我々が客観的に判断するようなものを。</p> <p>そんな必要、本当は無いのですが、この過去2回の審議会で行政に対する不信感を募らせたので。</p> <p>客観的な判断できる材料を、情報を積極的に、もうちょっと親切みを持って、提供していただきたい。</p> <p>例えば環境省のその手引きだって、コピーしたら出せるはず。</p> <p>こういうものがあるから、ここが適当でなかったので撤回をした、とか修正をしたとかであれば、みなさん納得するのですよ。そういうものが無いのでね。</p> <p>個人個人の裁量で勉強するのではなくて、やはり審議会に対してもうちょっと親切に、積極的にそういう情報や客観的な判断をできる材料を提供していただきたい。</p> <p>ですから、奥田先生がおっしゃった環境省の手引き、それから橋本先生の議会の議事録を。</p> <p>ごみの減量・再資源化だけじゃなく、次世代の豊かな自然環境とは、何を指しているのかということがまだ理解できていない。それを理解するために必要なものが示されていないので。</p> <p>もう一つ提供してほしいのは、木津川市がごみ袋の有料化をするとき、条例を改正するときのこと。提案理由は、再資源化とごみの減量じゃなかった。</p> <p>条例を変更する元となる「基本指針」というのが、条例提案以前に示されているようです。その基本指針を資料として提供いただきたい。</p> <p>何を心配しているかと言いますと、循環型社会だとか、電気自動車とかに基金を使いますとは、ごみ袋を有料化するときに提案されておらず、今審議会で初めて出されたものじゃないかということ。これを心配している。</p>
------	--

結論から言うと、条例にはそういう趣旨のことは反映されておらず、意図もしていないので、市民の理解が全く得られていないということ。

この審議会でごみ袋の収入をこういった事業に充てるという提案をされても、市民の信用も得られていないのに、初めて市民に問かけるようなことについて、この審議会にはそんな権限もないし、責任も負えるものじゃない。そんなことも考えずに。

環境省の手引き、議会の議事録、それから、先ほどの木津川市が有料制に踏み切った時の基本指針。これらを資料として、委員の皆さんにきちんと説明していただきたいのですよ。

そうしたら、なるほどこの事業には収入を充ててもいいじゃないかと。良し悪しを判断できると思うのですよ。

我々というか、私はね。条例に抵触する恐れがあるようなものを、この場に出されるのは非常に心苦しい。ですが、出された以上はそれを吟味しなきゃならない。と、いうことになれば、私が会長の立場だったら、「こんなものを出してもらったら困る」ということで拒否しますけどもね。もっと慎重に審議を慎重にしなければならないじゃないかと。

市民が、この「循環型に使います」というような文言に惑わされる。これが拡大して、太陽光発電に充当するまで発展していくか分かりませんが、そんなことになっては困りますので。

是非、資料をこの審議会に提供していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、この基金の使い道の3番目の「循環型社会に～」と書かれていることは、あえてこの項目を設けなくても、1番か2番のどこかに該当するような内容な気がします。

ただ該当しないのは、「不法投棄」だとか、それから「環境に対する教育の関係」。そういうことは該当しない。

基金条例制定の時の議事録を見ないとわからないが、もう一度この条例の部分を精査して、そこに含まれるのであれば、条例の趣旨に合うわけですから含めてもらえたら。

それを踏まえて、あえて「循環型社会」という項目をわざわざ作る必要は、何もないのでは、という気がして仕方がないのです。

それの上で、改めてこの提案については吟味したいなと思います。

それともう一点。以前に私が「ごみ処理事業費に充当したらどうですか」、という提案をしたら、できない、とおっしゃっていました。

全国の自治体の約8割がごみ処理費用にこの有料制に伴う費用を充当しているという情報もありますが、それでも木津川市は、そういうために有料化したのでは無いのだと。負担の公平性とか、啓発のために有料化したのだからと。

		<p>ごみ処理事業費に充当するのは適当ではない、というような自治体も 2 割くらいはあるのだ、ということです。</p> <p>ただ、ごみ処理事業費に充当したら、その分だけ一般財源をほかの施策に回せるじゃないかというようなことも含めて、意見を申し上げたという記憶もあります。</p> <p>そして、今ここに、中間処理施設。中間処理施設もごみ処理場ですよ。この中間処理委託料に 5,000 万円ほど充当したいとのことで、何にも反対はしませんが、充当できないのが充当できるようになった理由は何ですか、というのもお尋ねしたい。</p> <p>今までごみ処理事業費に充当しない、できないです、とおっしゃっていたじゃないですか。</p> <p>その辺のことについても、長々としゃべりましたが、ぜひ、お答えをお願いしたいと思います。</p>
会 長		<p>ありがとうございます。</p> <p>上田委員がご指摘いただいた、過去の行政としての説明の内容というものを、一度整理していただいて、それに基づくとごみ処理事業に充てられないという回答をしていたのだと思います。</p> <p>議会の議事録なのか、審議会の議事録なのか、どう説明されてきたのかということ整理いただいたうえで、今回の提案はごみ処理事業に充てられないということに対して、一部充てるようにするという提案だと思いますので、理由を聞かれていましたけど、答えられる範囲で答えていただいて。</p> <p>そのあとの、循環型社会の推進に資する事業についても、読めると言えば読めるかな、と私も今、ご意見を伺って思いましたので、今後どう整理するかともう一度検討した方がいいかなと。</p>
藤 本		<p>資料の不十分なところは改めさせていただきまして、言ってくさったように、環境省の手引きも含めて、議会の議事録、おそらく平成 25 年度くらいからだと思います審議会の議事録も、分かりやすいようにまとめて、今までの経緯を準備させていただきます。</p> <p>ざっくり説明しますと、有料化の目的としては、有料化をすること自体が減量につながると。手数料が欲しいではなく、ごみを出したらお金がかかってしまうという心理からごみが減るだろう、という目的でした。</p> <p>有料化当時は、ごみ袋の売り上げに 5,000 万円ほど、そのうち 2~3,000 万円は必要経費、残る 2,000 万円ほどで基金活用事業を考えていました。</p> <p>ごみ処理経費というと、億単位の経費でありますので、そこに充当するよりも、啓発事業を優先したものです。</p> <p>もっと以前の資料には、ごみ処理経費も使い道に挙げてはいましたが、実際有料化する際には想定していませんでした。</p> <p>「処理経費に充ててはいけない」ということを表明したことは無いかと。</p>

	<p>上田委員</p>	<p>改めて当時の経緯が分かる資料をまとめたい。</p> <p>3 番目の循環型社会の推進に資する事業を足した理由としては、既に行っている事業もありますが、ごみの減量や再資源化に直接つながらずとも、将来ごみの減量や再資源化を見込める事業を想定しています。</p> <p>例えば、中間処理施設への見学や識者による講演会は、施設の見学や話を聞くことでごみの減量に直結はしませんが、意識を持っていただくことで、将来的には間接的にごみの減量につながると。</p> <p>直接ではなく、間接的につながっていく事業を3番目にまとめる思いがありました。</p> <p>新規事業を考える際には、審議会にも諮りながら、挙げたいと。</p> <p>改めて3番目についても再度検討したいと思います。</p> <p>3 番目の具体例に反対している訳ではない。ただ、循環型社会の推進云々という言葉の中は、誤解を生みやすいところがいっぱいあるので。</p> <p>電気自動車もそうじゃないですか。太陽光発電もそうじゃないですか。削除したとかいうけどね。</p> <p>この「循環型社会に資するためにごみの有料化に伴う収入を充当する」という行政の方針は、条例の改正の際にも出されていないのですよ。そういうものは。</p> <p>先ほども提案しましたが、木津川市の指針にも、それから奥田先生がおっしゃった環境省の手引きとか、そういうものにも見当たらないのですよ。</p> <p>だから、むしろこの基金条例にある「次世代に云々」が肯定できないのであればね、条例を殺すわけには、否定するわけにはいきません。</p> <p>私は、この基金条例の目的とは異なる事業では無いだろうか、という判断をしましたが、専門の部署に聞くと、必ずしもそうとは読み切れませんよ、活用目的としてはあり得ますよ、という見解をいただいております。</p> <p>だから私は、3 つめの使い道としてはあり得ない、という判断をしているつもりはありませんが、議事録を見ていただきたい。そのうえで考えるべきであって、条例を生かしているのであれば、3 つめの使い道として整理しなければならないということなのでしょう。</p> <p>ここ 2,3 回の審議会で、3 番目の「次世代云々」が活用事業の対象になると提案されたのでしょうか。</p> <p>今まで、活用事業として提案されていないでしょう。太陽光発電とか、電気自動車というものも含めて。</p> <p>ですから、条例の改正のことも含めて疑問が出てきましたので、ここはきっちと整理をして、あえてこの「循環型社会に」というのを、有料制導入の際に市民に市長が説明していない、その前段となる木津川市の基本指針にも示していないのであれば、こういうものをあえてここにあげる必要はないのでは。</p> <p>むしろ、先の基金条例の議事録に照らし合わせて、こういうものは該当しないから、3 番目の「循環型社会の推進」の範疇に、「次世代に豊かな自然環境を</p>
--	-------------	---

		<p>継承する」ということを入れる、というようなのは、条例の解釈として違うのかなと。「循環型社会」が含まれるかどうか、というのは、議事録を見たらいいだけじゃないかと。</p> <p>市民に諮ってもいないものを、条例に抵触するような恐れのあるものをこの審議会に出されたら、本当に困ります。</p> <p>改めて申し上げますが、「循環型社会云々」に新たな事業を起こすのではなく、ごみの減量とか再資源化とか、それにどうしても外れるようなものは不法投棄とか環境学習とかだと思えますけども、それを基金条例の3番目に入れて解釈をするとかいう形でね、納得するような形にしたいなと思うのです。そういうことも含めて、資料を改めて提出していただいて、また吟味していただいて、ということをお願いしたいです。</p> <p>それからごみ処理事業費については、充当するという事で、それは安心しました。</p> <p>無駄遣いが無いようにするためにも、基金が3億5~6千万円溜まっているんですから、こういうごみ処理費用に、積極的に充当して、一般財源を軽減して、他の市民が望んでいる施策に充当できるように、努力していただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。</p> <p>岩本課長 上田委員様から、第2回審議会にて、清掃センターの負担金に充てられないかご提案いただき、基金条例制定の考え方から、単に焼却するための負担金には好ましくないとお答えしたつもりですが、ごみ処理費すべてにふさわしいとお答えしたつもりはなかったのです。説明の仕方がふさわしくなかったのかもしれませんが、中間処理など、高度な分別をしているところには、充てても良いのではという思いは持っておりました。</p> <p>焼却処理の負担金には、好ましくないかなとお返事したつもりでしたので、説明に不足があり申し訳ございません。</p> <p>上田委員 承知しました。</p> <p>会長 過去の経緯を整理していただき、私自身制定したときの議論には参加できていませんが、状況も変わっておりますので、変更すべきところは変更すべきと。いずれにしても、導入時にどういう説明をしてきたか、というところを整理していただきたい。</p> <p>奥田哲委員 1つ目の(3)、不法投棄についても少し疑問があるということだったのですが、僕の理解ではこれは、ごみ袋を有料化すると、ごみ袋代を支払うのが嫌な方が、夜の公園等に捨てていったりするような不法投棄を指しており、事業者が産業廃棄物を山に捨てるようなものではなく、ルールを守らない方を対象としているのでしたら、良いかなと思います。</p>
--	--	--

		<p>文言も、単に「不法投棄」だけなら様々なものを含まれてくるので、どのような書き方が良いか精査していただけたらと思います。</p>
藤 本		<p>この不法投棄は、市町村の範疇である一般廃棄物の不法投棄を想定したものです。そのことが分かるよう、書き方を改めたいと思います。</p>
奥田哲委員		<p>細かいところですが、駅から会場に向かう途中にもありましたが、自動販売機横にあるペットボトル用のリサイクルボックスに、家庭ごみを捨てられるというのも、広い意味では不法投棄になる。</p> <p>そういったことにも基金を活用し、対策できるのであれば、良いなと個人的に思います。</p>
会 長		<p>2番目の(3)には、3番目の(1)も含まれている気がしますので、また整理していただければ。</p> <p>改めて、次回再度整理したものでご説明いただければと思います。</p> <p>では続いて審議事項です。</p> <p>議事の審議事項②「第2次木津川市ごみ減量化推進計画（もったいないプラン）」について、事務局からご説明をお願いします。</p>
藤 本		<p>事務局説明省略（審議事項② 第2次木津川市ごみ減量化推進計画（もったいないプラン）について）</p>
会 長		<p>ありがとうございます。</p> <p>参考資料の計画案についてはいかがでしょうか。</p>
藤 本		<p>参考資料にお付けしております計画案は、本当に最初の事務局案になります。先ほどご説明した内容を踏まえて作成した案でして、これからご意見をいただきながら内容を修正して参りたいと考えておりますが、今回は時間の都合上、個々の説明は割愛させていただきます。</p>
会 長		<p>ありがとうございます。</p> <p>基本計画の方は法定計画なので、本当は複数回に分けてきちんと議論して、作成すべきものだと思いますが、基本計画に基づくこのもったいないプランの方を少し時間かけて作成させていただいて、統合するという形でご提案いただいております。</p> <p>では、ご説明していただいた内容で、また今後進めていくうえで、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
上田委員		<p>可燃ごみの中に、リサイクルできるものがまだ相当あると。その中で特にテーマとして取り上げていただきたいのがフードロス。キーワードの一つとして</p>

	<p>藤 本</p> <p>会 長</p>	<p>は捉えられていますが。厨芥類の減量はとても難しく、ごみの量が減っているのは、穿った見方ですが、物価高の所為ですよ。</p> <p>物価高で実質収入が減っている、景気が悪いということで、ごみが減量されている影響が大きいのではないかと私は見えています。</p> <p>それはさておき、古紙類は別としましても、厨芥類の中で、フードロス。これを一つ具体的にどれくらい出ているのか。堆肥化の話も出てきましたが、農産地、畑の多いところならまだしも、住宅地とかではなかなか堆肥化は非常に難しい。</p> <p>トータル的に、ちょっとずつ広めるという視点から考えると、フードロスという観点から減量が非常に期待したいところ。そこら辺をもうちょっと焦点を当てていただけたら、と思います。</p> <p>フードロスは、まさしく可燃ごみの中でも大きな割合を占めていまして、組成調査の結果でも、令和6年度ですが、一人一日あたり27gほど、一切手つかずの食品、賞味期限切れや、まだまだ食べられるものが捨てられていまして、それを無くすだけでもかなり効果が出ると考えています。</p> <p>フードロスは可燃ごみを減らすうえでとても重要な視点だと思います。フードロスとしてみると、コンポストは最終手段、どうしても食べきれないものを堆肥化するものと考えますが、そもそもご購入されない、不要な食品を買わないようにすることも必要な啓発ですので、小学校などで必要以上に買わない様にしようといった授業も行っております。</p> <p>おっしゃるとおり、フードロスについても内容を充実させたいと思います。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>では、基本計画との重複を避ける、という点ですが、あらかじめ統合するのであれば、基本計画があまり議論できていけませんので、基本計画をベースにそれを拡張したものを作成し、それを次に、統合したものとする。そういった考え方もできるかと思います。</p> <p>また目次を拝見しますと、3章がごみの減量目標となっており、色々な分類について記載がありますが、減量目標が必要なものと不必要なものもあるかもしれません。</p> <p>例えば乾電池や蛍光灯は設定しなくても良いと思いますし、古紙とか古布とか。一方、3-3は集団回収ごみですが、これも減量する必要があるのか疑問。</p> <p>また基金については、独立した章のほうがいいのかなど。</p> <p>減量目標について、施策として何をやっているかということもないといけないので。その辺を拡充する必要があるかと。</p> <p>再資源化の目標については、近年リサイクル率といった目標だとなかなか難しいので、どうしても下がってきていますので、どういうものが良いか。減量ということもですが、再資源化についても目標がなくてもいいのかもしれませんが、何らかの施策をやはり、整理していく必要があります。</p>
--	-----------------------	--

	藤 本	<p>1 点目と関連しますが、基本計画を拡充したものとしてもったいないプランを作って、次の見直しのタイミングで、もったいないプランをベースに見直しをする。ということでよいのではと思います。</p> <p>ありがとうございます。どうしてもすべてのごみを網羅することを念頭に置いてしまっていたのですが、取捨選択というか、何を重視しているかが分かるように見直せないか考えたいと思います。</p> <p>また、もったいないプランを、基本計画を踏まえた内容にすることも考えたいと思います。</p>
	会 長	<p>それでは、次回具体的な計画の内容を提示いただいて、それについて審議するのが第2回、第3回ということになりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>これで、すべての議事が終了しました。次回は9月頃ということで、よろしく願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
	藤 本	<p>ありがとうございます。次回は9月30日火曜日、時間本と同じく午後1時30分からを予定していますので、みなさまどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>〈部長挨拶〉</p> <p>〈閉会〉</p>
その他 特記事項		